

# ● 元気印「きさらづ朝市」 出店募集のご案内 ●

プロ、アマは問いません。皆様の積極的な出店をお待ちしています。  
朝採り野菜、水産品、手作り食品、植木、雑貨など地元産の産品をお待ちしています。

- 開催日**：毎月第1・第3土曜日
- 時間**：【夏期】 7～9月 午前8時00分～午前11時00分  
【冬季】 10～3月 午前8時30分～午前12時00分
- 搬入**：【夏期】 7～9月 午前7時00分～午前8時00分  
【冬季】 10～3月 午前7時30分～午前8時30分
- 会場**：木更津市民会館駐車場
- 申込方法**：木更津市民会館内 きさらづ朝市会事務局までお問い合わせください。
- 出店位置**：会場内の配置は会館事務所に一任とさせていただきます。
- 参加料**：1区画100円
- 出店スペース**：1区画につき2.5×5m（1店舗2区画まで）



## 「きさらづ朝市」出店要項

以下の出展要項は円滑に“きさらづ朝市”を開催するための最低限の条件です。  
出店にあたっては、（出店申し込みをした時より）以下の内容を了解したものとし、一切の販売責任及び、損害が発生した場合の賠償責任は出店者（出店申込者）が負い、会館は一切の責を負わないものとします。

- 「きさらづ朝市」に出店される方は開催目的に同意していただける方に限ります。
- 露天商、テキ屋等の出店はできません。
- 開催中は申込者本人が参加してください（代理出店、代理申込は不許可）。
- 出店権利を他者に譲渡することは禁止します。許可書をお渡しますので必ず提示できるようにしてください。
- 出店希望者の区画割り当ては当館にて行います。決められた区画に従ってください。出店スペース以外には物を置かないでください。
- 主催者に起因する事故以外は、当事者間の責任となります。
- 盗難には十分ご注意ください。貴重品、商品、現金などからは絶対に目を離さないでください。盗難や万引き、紛失に関して出店者自身の責任において処理してください。会館はいかなる責任も負いません。
- 朝市に関する釣銭の両替には応じられません。各出店者でご用意ください。
- 会場での販売禁止事項
  - 社会通念上並びに法律に違反する物品の販売。  
ポルノ、麻薬、拳銃、盗品及び偽ブランド、コピー商品等の法律に違反する物品。
  - 盗品、無断での持ち出し品、横流し品、預かり品等の販売。
  - 他の出店者からの転売。
  - 自転車、医薬品、専売法に係わる商品。
- 火気、テント、発電機などの使用は、事前に会館に許可を得てください。
- 出店場所とその周りは、出店者自身の清掃範囲となります。必ず清掃をし、集めたゴミや売れ残り商品等はお持ち帰りください。
- その他、主催スタッフの指示に従わない方、不適と判断した方は出店できません。出店途中でも退場していただきます。



## 木更津市民会館

〒292-0833 千葉県木更津市貝淵2丁目13番40号  
TEL.0438-22-4184 / FAX.0438-22-4186  
<http://www.kisarazu-shimin.jp>

**会場までの交通**／JR内房線・久留里線木更津駅より徒歩約20分。または木更津駅からバス ①“ソニー木更津”行き、バス停「市役所前」下車徒歩約3分。 ②“富津公園”行き、バス停「貝淵」下車徒歩約5分。

